

第6次  
えびの市総合計画  
後期基本計画  
概要版

えがおが交わり続けるまち  
～ 霧島山のめぐみめぐる えびの～

宮崎県えびの市

# 1

## 総合計画とは

総合計画は、本市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取組である施策、事業を総合的・体系的にとりまとめ、市民のみなさんと行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するもので、「えびの市自治基本条例」第17条に基づき、市政運営を計画的に進めるための総合的な指針として策定するものです。

# 2

## 総合計画の趣旨

本市では、昭和47（1972）年に総合計画を策定して以来、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、計画を改訂し、豊かな自然と先人達が培ってきた歴史・文化・伝統を大切にしながらまちづくりを進めてきました。

本市が将来にわたって持続可能な発展を実現していくために、市民のみなさんと行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

市民一人ひとりが将来に希望を持って輝き続け、次世代に誇りを持ってつないでいく自立した本市を築いていくため、本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた羅針盤として「第6次えびの市総合計画」を策定しました。

令和7（2025）年度で計画期間が終了する前期基本計画に引き続き、第6次えびの市総合計画後期基本計画（基本構想の一部改訂を含む）を策定します。



総合計画とは、えびの市役所の計画の中で最も重要な計画です。

えびの市と市民のみなさんが、一丸となってまちづくりを進めるための指針であり、多くの計画の道しるべになるものです。

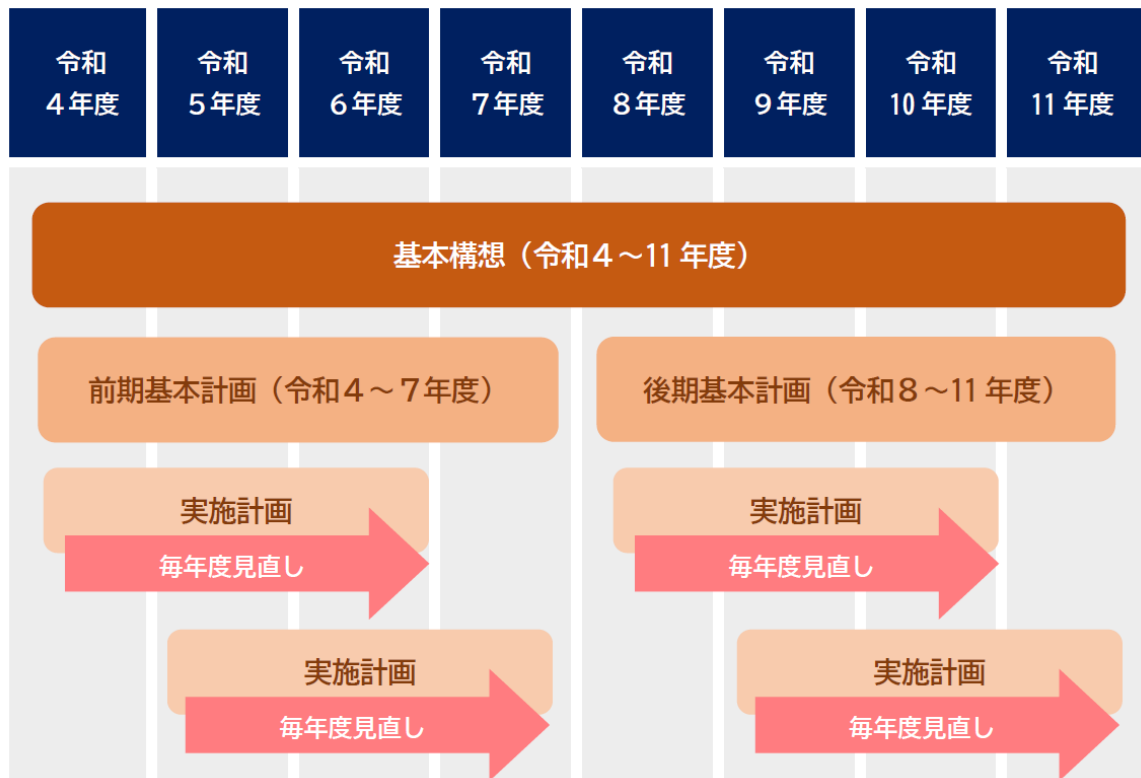
### 3

### 構成・期間

総合計画は、市が目指すべきまちづくりの指針を示した市の最上位計画であり、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成されています。

<b>基本構想</b>	本市の目指す将来像を設定し、これを実現するためのまちづくりの目標及び施策の大綱を示すもの。
<b>基本計画</b>	基本構想に掲げた将来像及び分野別のまちづくりの目標実現を図るために、個々の施策を体系的・具体的に明らかにするもので、個別の計画・事業などは全てこの基本計画に即して進めるもの。
<b>実施計画</b>	基本計画で示した施策に基づき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の事業実施の方針として、毎年度必要な点検・見直しを行いながら策定するもの。

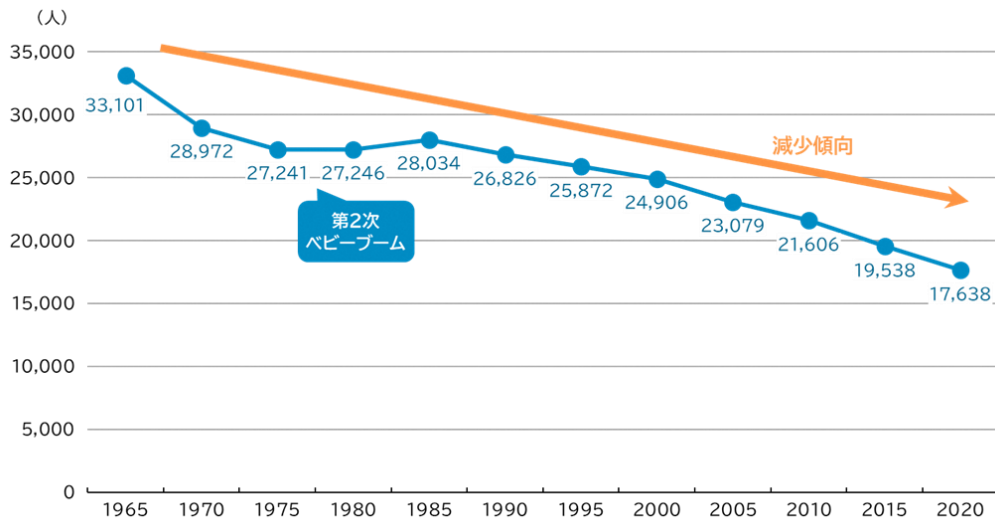
第6次えびの市総合計画では、社会情勢の急激な変化に対応するため、また、各種計画と調和を図るため、基本構想を8年間、基本計画を前期・後期それぞれ4年間、実施計画については3年間を1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。



### 総人口の推移

本市の人口は、昭和40（1965）年の33,101人から昭和50（1975）年以降一時的に回復したものの、その後、昭和60（1985）年以降は減少を続けています。

【図 えびの市の総人口の推移】

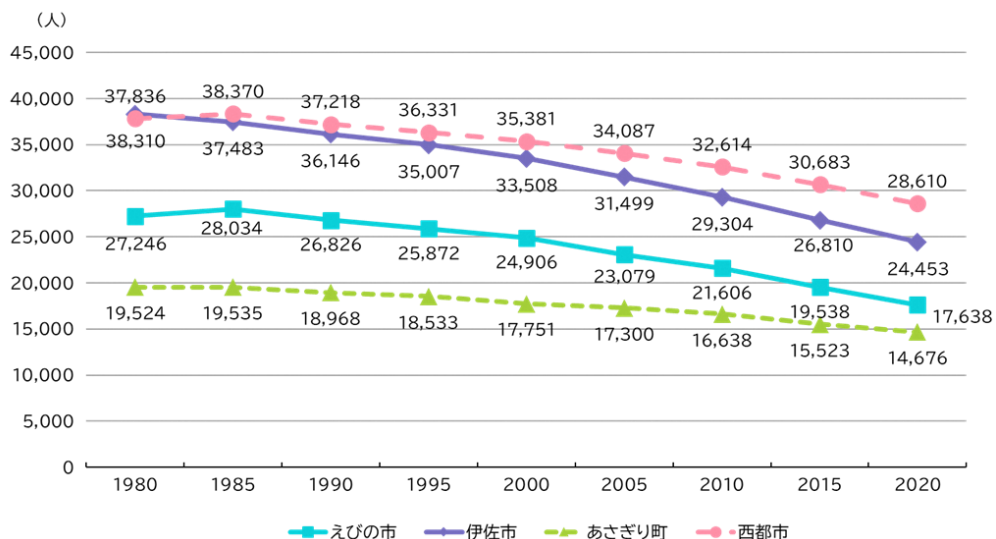


(出典) 国勢調査

### 総人口の推移（類似自治体との比較）

本市の総人口の推移と類似自治体の総人口の推移を比較すると、伊佐市や西都市など、近隣の人口規模の近い自治体でも、人口が減少していることがわかります。一方で、あさぎり町を見ると本市よりも人口減少が緩やかになっています。

【図 えびの市の総人口の推移（類似自治体との比較）】



(出典) 国勢調査

本市の人口は昭和60（1985）年以降減少し続けており、令和2（2020）年時点で17,638人と1万人以上減少しています。

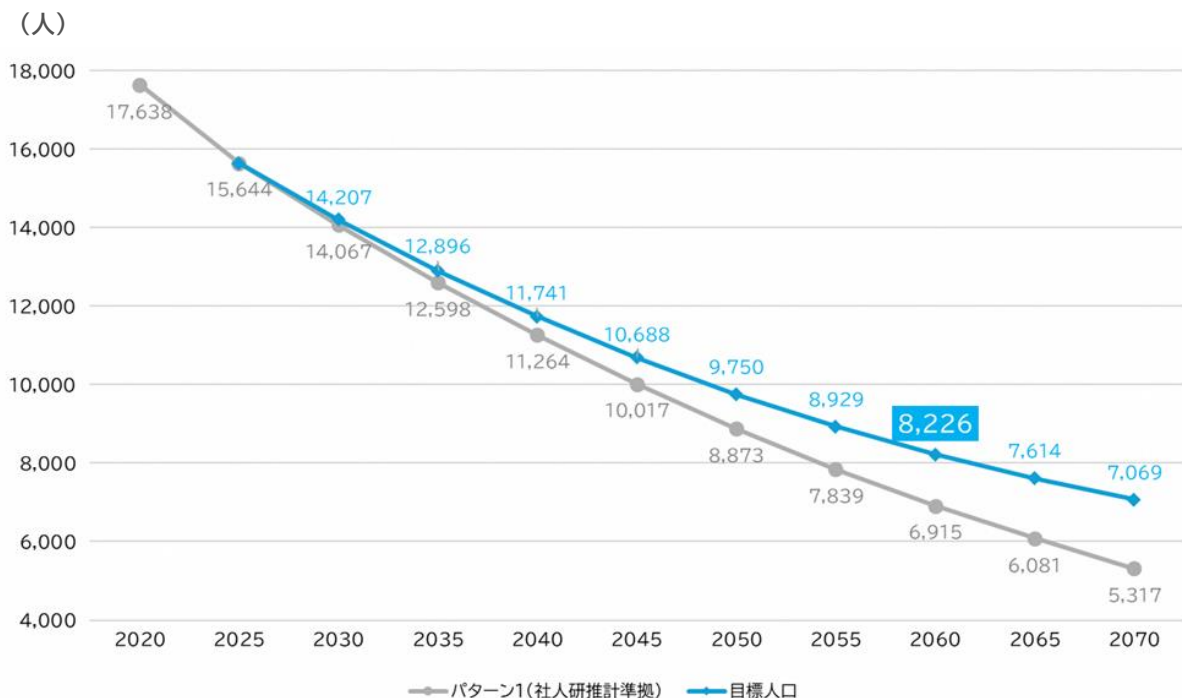
本市の合計特殊出生率は、1.3～1.4程度で推移しており、若年女性人口も減少しているため、出生数減少への影響が更に大きくなっています。また、老年人口も将来的に継続して減少する見込みであり、**今後も自然減の状況が続くことが想定されます**。社会増減の状況については、転入数は近年減少傾向にあります。転出数も減少しているため、**社会減の状況は改善しているものの、依然として社会減の状況は続いています**。

先述の分析結果から、長期的な人口減少対策のために各施策を展開していく必要があり、第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、市の制度活用による移住人数を目標に設定しています。この目標を達成し、また子育て支援や企業誘致、就労支援等によって20歳代の若年層の人口流出が抑制されたと仮定した将来推計人口では、令和42（2060）年の人口は8,226人となり、これを本市の目標人口と定めます。

【本市の目標人口（令和42（2060）年）】

国立社会保障・人口問題研究所 推計値	目標人口
6,915人	8,226人

【図 えびの市の人口推計（目標人口）】



## 基本理念

総合計画に基づいて、まちづくりに取り組んでいくにあたり、変わらない考え方が「基本理念」です。えびの市の総合計画は第6次まで改訂を重ねてきましたが、今後の改訂においても変わらない大切なまちづくりに対する考え方です。

その考え方とは、具体的に、「市民憲章」と「えびの市自治基本条例」のことです。まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。市民と行政は、それぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係の下に協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。あわせて、持続可能なまちづくりに向けて、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、都市の恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育ててきた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれるえびの市の実現につなげていくことが必要です。



市民憲章



えびの市自治基本条例

## 将来像

将来像とは、基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意志を明らかにし、市民のみなさんとともにまちづくりを進める上で、共通の目標となるものです。第6次えびの市総合計画においては次の将来像を設定しています。

えがおが交わり続けるまち

～ 霧島山のめぐみめぐる えびの ～

第6次えびの市総合計画においては、将来像を実現するため、4つの基本目標を設定しています。また、基本目標は、将来像「えがおが交わり続けるまち」を受けて、大きな行政分野ごとに「えがお」「まじわり」「つづける」「まち」の4つとして設定しています。

#### 【基本目標1】 えがお（市民生活）

健康・医療・福祉・子育てなど市民生活を支えるサービスを充実させることで、市民の皆様の「えがお」をつくります。

#### 【基本目標2】 まじわり（産業・インフラ）

本市の魅力を生かした農業や観光などの産業振興や道路などのインフラの整備などにより、交流拠点都市として、多様な人々が「まじわる」ことのできるまちづくりを行います。

#### 【基本目標3】 つづける（教育）

将来にわたり、本市の魅力が輝き「つづける」ため、本市の次世代を担うこどもたちや市民が生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。

#### 【基本目標4】 まち（市民協働・行政経営）

本市が、みんなが安心して暮らし、将来にわたって持続可能な「まち」となるよう、行政と市民が一体となって、「まち」づくりを行うとともに、行政経営を高度化します。

将来像/具体像

基本目標

えがおが交わり続けるまち  
 ～霧島山のめぐみめぐる  
 えびの～

南九州の交流拠点都市

市民生活

基本  
目標  
【1】

え が お

産業・インフラ

基本  
目標  
【2】

ま じ わ り

教育

基本  
目標  
【3】

つ づ け る

市民協働・行政経営

基本  
目標  
【4】

ま ち

## 基本施策

- 1 子育てしやすい環境づくり
- 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 3 介護サービスの充実と介護予防の推進
- 4 地域共生社会の実現
- 5 市立病院の充実
- 6 人と環境にやさしい施策の推進

えがお

- 7 観光商工業の活性化
- 8 企業立地の推進
- 9 農業・畜産業の活性化
- 10 農地利用の最適化
- 11 農林業基盤維持・整備の推進
- 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理
- 13 安全で安心な水道水の安定供給

まじわり

- 14 学校教育の充実
- 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興

つづける

- 16 市民協働によるまちづくりの推進
- 17 安心安全の確保
- 18 市有財産の有効活用
- 19 市に関する総合的な企画立案
- 20 市役所内外の公正・適正維持
- 21 選挙の適正管理
- 22 効率・効果的な財政運営
- 23 税収確保の推進
- 24 公金の適正な管理
- 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック
- 26 市議会の適正運営

まち

後期基本計画は、基本構想に掲げた4つの基本目標を実現するため、それぞれの基本目標にひもづく26の基本施策を位置付けています。

基本施策は、市役所の組織機構(各課・事務局等)ごとに策定することにより、市民のみなさんにとって分かりやすく、本市にとっては責任箇所を明確化した、実行性のある総合計画としています。

また、基本施策の中では、本市が取り組む施策と併せて、市民協働の観点から、市民のみなさんや地域、職場でできる取組を「みんなでできること」として示しています。

## 基本施策の構成

26の基本施策は、以下の項目で構成しています。

### ① 目標・目指す姿

各施策において目指していく将来あるべき姿を示しています。

### ② 目標指標(数値目標)

施策の達成状況を測るための成果指標を示しています。

### ③ 現状・課題

基本施策に対する本市の現状や課題を示しています。

### ④ 施策

各施策における取組の方向性と考え方を示しています。

### ⑤ みんなでできること(市民・地域・職場)

市民協働の観点から、本市とともに施策を進めるための心構えやできることを示しています。

### ⑥ 関連計画

施策に関連する本市が所管する計画を示しています。

## みんなでできること（抜粋）

- 子育て中の家庭やこどもを地域全体で見守り支えましょう。
- 適正体重の維持に取り組みましょう。
- 行政と連携しながら、高齢者の見守りなどに努めましょう。
- 「支え手」「受け手」の関係を越えて、誰もが助け合える地域づくりを目指しましょう。
- ごみの出し方のルールを守り、分別の徹底に取り組みましょう。
- 地域に存在する観光資源を大切に守るための行動をしましょう。
- たくさんの人に本市の魅力を伝えましょう。
- 市内産の農畜産物を購入して生産者を応援しましょう。
- 将来の地域の農地のあり方を話し合しましょう。
- 農用地、水路、農道等の地域資源の維持保全・長寿命化に地域一体となって取り組みましょう。
- 道路の清掃や草払い、地域で行う堤防除草作業などの保全活動に協力しましょう。
- 水は限りある資源であることを認識し、節水を心がけましょう。
- 地域のこどもたちは地域で育てるという意識を持ちましょう。
- 地域の伝統行事や郷土芸能に関心を持ち、参加・協力しましょう。
- 自治会に加入し、自治会活動に参加しましょう。
- 自主防災組織の防災活動等に積極的に参加し、地域を災害から守る体制の構築に努めましょう。
- 行政などと連携しながら土地の有効利用を図りましょう。
- 総合計画の冊子や概要版を読みましょう。
- 多様な生き方を認め、自分と同様他人を認め大切にしましょう。
- 選挙や政治参加に関心を持ち、積極的に投票しましょう。
- 「広報えびの」に掲載される財政状況に関する記事を読みましょう。
- 納期内に税金を納めましょう。
- 定例会傍聴、インターネット中継視聴、議会だよりなどを通じて、議会活動に対する関心を深めましょう。



総合計画の詳細は  
市公式ホームページで  
公開しています





霧島山の  
めぐみ めぐる  
えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

第6次えびの市総合計画  
後期基本計画 概要版

発行年月 令和8年3月  
発行 宮崎県えびの市  
編集 えびの市企画課

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292  
TEL : 0984-35-1111 FAX : 0984-35-0401  
HP : <https://www.city.ebino.lg.jp>